

令和3年1月28日

仙台市公共事業再評価検討委員会

委員長 高橋 新悦 様

仙台市公共事業再評価監視委員会

委員長 河野 達仁

仙台市公共事業再評価及び事後評価にかかる意見の具申について

仙台市公共事業再評価検討委員会から審議依頼のありました下記対象事業について、別添のとおり意見の具申を行います。

記

1. 再評価対象事業
  - (一) 仙台名取線（長町工区）道路改良事業
  
2. 事後評価対象事業
  - 地下鉄東西線建設事業

## 令和2年度仙台市公共事業再評価及び事後評価対象事業への意見

### 仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和2年度の再評価及び事後評価対象事業の対応方針原案について、令和3年1月13日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。

監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

### 記

## 令和2年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

### 1. 再評価対象事業

事業名	意見
(一) 仙台名取線(長町工区)道路改良事業	継続が妥当と判断する

#### <付帯意見>

なし

### 2. 事後評価対象事業

事業名	意見
地下鉄東西線建設事業	原案が妥当と判断する

#### <付帯意見>

「改善措置の必要性」について、経営の評価及び経営改善の議論は、料金変化が自動車混雑改善など間接的に社会に与える影響も加味しながら行うことが必要である。

#### <その他の意見>

「今後の事後評価の必要性」については、仙台市交通事業経営計画の検討において採算性のチェックがされるという条件で、無いものとする。